

(様式2) 施策総合評価表

年度	17	整理番号	2:1:2:3:3	評価年月日	平成17年 6月 1日			
施策名(小項目)	保健医療提供体制の整備充実							
上位政策(中項目)	生涯にわたる健康なくらしの確保のために							
新長期総合計画施策体系コード(基本施策)			大項目:	2	中項目:	3	小項目:	3
作成グループ(評価者名)	保健福祉部健康衛生領域 総務企画グループ参事 森谷 三康		直通電話	024-521-7217		メールアドレス	hofukusoumukikaku@pref.fukushima.jp	
関係部局名								

1 施策の目的

施策の目的	コード	施策の細項目
県民がいつでもどこでも適切な保健医療サービスを受けられるよう、地域における身近なサービスから高度で専門的な医療に至るまでの総合的な保健医療提供体制の整備を推進します。 また、緊急時や災害時における救急医療体制の充実や、医療に恵まれない地域における医療の確保に努めます。	1	地域保健医療体制の整備充実
	2	救急医療体制の整備充実
	3	高度・専門・特殊医療の充実
	4	末期医療の取組み
	5	へき地医療の確保

2 施策の成果と目標

指標名	指標の計算式	細項目	基準値(12年度)	14年度	15年度	16年度	17年度	22年度	達成率 ((b-a/c-a) x 100)
周産期死亡率	(妊娠22週以後の死産数 + 生後7日未満の死亡数) / (出生数 + 妊娠22週以後の死産数) x 1000 (‰)	3 目標 実績 東北 全国	(a) 6.9 5.8	5.8 5.5	5.2 5.3 5.7 5.3	5.1 (b) 5.6 (b) 5.5 (b) 5.0	5.0以下	(c) 4.5以下 (c) (c)	54.2 (a-b)/(a-c) x 100
地域医療支援病院の数		1 目標 実績 東北 全国	(a) 1 (a) (a)	1	1	(b) 2 (b) (b)	(c) (c) (c)		
救急病院・診療所の数		2 目標 実績 東北 全国	(a) 61 (a) (a)	61	61	(b) 59 (b) (b)	(c) (c) (c)		
市町村からの要請に対する医師配置数	配置数 / 要望数 x 100 (%)	5 目標 実績 東北 全国	(a) (a) (a)			100 (b) 83.3 (b)	100	(c) 100 (c) (c)	83.3
その他の成果・上記の分析	基準年度 地域医療支援病院の数：13年度 緊急被ばく医療活動マニュアルの改定(H16.3)、双葉地域における病院群輪番制の実施(H15.1)、地域医療支援病院の承認(H14.2及びH16.5)、へき地医療支援機構の設置(H16.1)								

3 施策の評価

評価項目	評価	左の理由・根拠等
(1) 社会経済情勢の変化(近年、施策のニーズは変化していないか?) A 施策のニーズは増加傾向にある B 施策のニーズは変化していない C 施策のニーズは減少傾向にある	B	身近な診療から高度・専門的な医療、救急医療に至るまで、必要なときにいつでもどこでも適切な保健医療サービスを受けたいという県民ニーズは依然として高い状況にある。また、へき地における医療の確保、救急医療体制の充実、医療の安全・信頼性の確保などが一層求められる。
(2) 目標の達成度(施策の目標は順調に達成されつつあるか?) A 順調 B やや順調 C 努力を要する	B	地域医療支援病院の整備、休日夜間の診療体制の確保、周産期医療提供体制の構築、へき地医療支援機構の設置など、保健医療提供体制の整備充実を進めており、その成果も着実に現れてきているが、へき地医療の確保、救急医療体制の充実等については、今後一層推進していく必要がある。
(3) 手段の妥当性(目標達成のための手段である個別事業は、施策を構成する上で妥当か?) A 施策を構成する事業群として妥当 B 概ね妥当だが一部に見直しの余地がある C 目標達成のためには手段の見直しが必要	B	ほとんどの事業は、施策の目的達成のための重要な事業であり事業群として妥当であるが、一部の事業は社会情勢の変化や保健医療を取り巻く環境変化に対応した見直しを行う必要がある。

4 目標達成のための課題

(施策目標を達成するための課題は?)
 少子高齢化、県民の保健医療ニーズの多様化、複雑化、へき地をはじめとする医療機関の人材不足等により、今後ますますニーズの増加が見込まれる中、多額の経費が伴う医療提供体制の整備をいかに効率的に進めていくかが重要である。
 また、本県は、広大な県土と7つの生活圏を有することから、医療機関の機能分担と連携を一層図っていく必要があるとともに、救急医療体制の整備充実、へき地医療の確保等は喫緊の課題である。

5 施策に関する各種意見

(県民や各種審議会等からの意見)
 県民や各種団体等から、医師の確保等地域における保健医療サービスの充実に関する要望が出されている。

6 今後の施策の方向性

方向性	評価	左の理由・具体的な見直し案等
A 拡充 B 継続 B-1 現状継続 B-2 組替え継続 C 縮小	B-1	各施策ともほぼ順調に推移しており、県民が必要なときにいつでもどこでも適切な保健医療サービスを受けられるよう、引き続き保健医療提供体制の整備充実を図っていく。 また、緊急時や災害時における救急医療体制の充実や、医療に恵まれない地域における医療の確保等に努めていく。

7 福島県事業評価委員会の意見及び県の対応方針

福島県事業評価委員会の意見		左に対する県の対応方針
(審議結果) 現状継続	(付帯意見) <ul style="list-style-type: none"> ・県民の福祉と生涯にわたる健康な暮らしを保障する施策とするためには、目標設定のための課題について、もう少し県民の立場から具体的な記載をすべきである。 ・厳しい状況にあるなら、それに対応するために目標を示し、改善のための手順を踏んでいくことが必要であり、実績を計るための目標の設定は必要である。 	指標の目標値については、現状でも一部の指標(周産期死亡率等)において目標設定に努めているが、今後は、施策内容を踏まえ、その他の指標についても目標の設定が可能かどうか検討するなど目標設定に努めていきたい。また、目標達成のための課題については、できる限り具体的に記載するよう努めていく。